

平成 30 年度 事業計画

事業概要

日本板硝子㈱の60周年を記念して、昭和54年(1979年)3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展に貢献することを目的として設立されました弊財団は、日本板硝子㈱が100周年を迎える、平成30年度(2018年度)末に40周年を迎えると共に、平成21年(2009年)12月1日に公益財団法人として認定されて以来、10年目を迎えます。この40年に渡り、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

本年2月には冬季オリンピックが韓国の平昌で開催され、日本選手団も素晴らしい活躍を見せました。メダル獲得に至るまでの選手達の大変な努力に大いに敬服しましたが、個人競技と言えどもコーチや様々なスタッフ、スポンサーなど多くの支援があってこそ、世界のトップに立てるものと思います。

また、2020年東京オリンピックもいよいよ2年後に迫り、選手や関係者の準備は大変ですが、日本を世界にアピールできる絶好の機会だと思います。

科学技術の分野における日本の強みの一つとしては材料研究が挙げられます。無機材料を中心とした分野でも、これまで日本から世界に先駆けた研究が発信されてきました。これを継続するために、基礎研究や独創的な研究の重要性が強調されています。日本が更に発展するには、未知の領域への取り組みや材料自体は古くからある物でも、誰も取り組んでいないプロセスによって新しい機能を生み出す、新機能・高機能材料の研究が鍵と思います。

本年度の助成事業も、国内研究助成事業(約 40 件)が中心ですが、最近、応募が増加している海外助成に加え、国際会議や成果普及助成への貢献も昨年度予算より少々増やし、助成規模としては財団の財政状況も加味しながら、総額約 48.5 百万円にて運営してまいります。弊財団は約 40 年に渡る活動の中で、無機材料に関係する全国の大学・研究機関、そして海外からも広く助成申請が届くようになってまいりましたが、今後、更に認知度がアップするよう、改善策を検討していきたいと思っております。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第 40 回研究助成金の交付、および第 41 回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナム、ブラジルの指定校に対する募集
3. (日本で開催される)国際会議への助成
4. 助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の整備、日本板硝子㈱100周年事業との連携

事業内容

1. 研究助成事業

(1)国内研究助成

- ・平成 30 年度(第 40 回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。助成規模は昨年度予算と同額の約 42 百万円(40 件)とする。研究助成金贈呈式を平成 30 年 4 月 20 日(金)に開催する。

・平成 31 年度(第 41 回)研究助成事業

平成 31 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。助成規模は平成 30 年度と同程度もしくは増加を考えている。

(2)海外研究助成

昨年度、選考委員長と専務理事で訪問したベトナム 4 大学からは応募が 2 件から 16 件に増え、財政状況をも鑑みながらも(例えば、数年毎といった)定期的な訪問が必要と認識された。一方、マレーシアからの非常に多い応募は継続しており、本年度助成件数は昨年度実績を鑑み 8~9 件を想定し、助成規模は 3.9 万米ドル(USD/JPN110 円計算では 4.3 百万円)と昨年度予算より少々増やす。

但し、日本の税制優遇措置を受ける公益財団として、国内助成額の 1/10 規模を目安とする。

2. その他助成

(日本で開催される)国際会議に対する助成、助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)を行う。助成規模は、国際会議助成における当財団の知名度アップや経産省等からも指摘されている成果普及の拡大も考慮して、増額した昨年度予算より 1 割アップの 2.2 百万円とする。

(1)(日本で開催される)国際会議への助成事業

国際会議助成希望団体に対し選考を行い助成する。助成額は増額した昨年度予算同様 1.2 百万円とする。

(2)成果普及への助成事業

助成者の成果普及に関しては、国内外の研究集会開催に限らず、海外における成果発表の渡航支援なども含める。希望者に対し選考を行い助成する。助成規模は昨年度予算よりやや増額し 1.0 百万円とする。

3. 成果普及事業

(1)平成 27 年度助成の成果報告書を出版する。(8 月予定)

平成 28 年度助成の成果報告書の編集を行う。

(2)平成 27 年度助成の成果報告会として、平成 31 年 1 月に無機材料に関する成果発表会を企画実施する。

4. 財団運営体制の整備

(1)内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進める。

(2)財団の財政面での改善策を検討する。日本板硝子(株)100 周年事業と連携する。

(3)財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社
の日本板硝子(株)広報とも連携して、充実させる。

前年度に引き続き、特に産業界に対する助成研究の成果についての広報活動に注力する。

(4)一層の事業充実のため、今年度も新規の法人や個人の寄付開拓に努める。

以上